

視察報告書

報告者指名:小幡沙央里

委員会名:民生常任委員会

視察期間:2024年11月6~8日

視察項目:豊田市:アドバンス・ケア・プランニング(ACP[通称:人生会議])の推進について、滋賀県社会福祉協議会:子どもの笑顔 はぐくみプロジェクトについて、札幌市:子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

【豊田市:アドバンス・ケア・プランニング(ACP[通称:人生会議])の推進について】

豊田市概要:人口415,233人 世帯数188,223世帯 面積918.32km²



視察概要

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)は、「人生会議」とも言われ、自分自身がどのように生きていきたいか、望む医療や介護について、話し合い、家族や周囲と共有する取組である。豊田市では令和元年度から「意思決定支援に関する検討ワーキング」が立ち上がり、ACPIについての取組がスタートした。「エンディングノート」だと「終わり」や「死」を意識する感じがするので、「どう生きる

か」にフォーカスしていきたい、として取り組んできた。令和2年度には自分の想いや夢などを書き込める「わたしのノート」を作成し、その後啓発、利用が進められてきた。「わたしのノート」は訪問看護師・薬剤師・ケアマネジャー等の専門職と意見交換を実施し、弁護士にも文言を確認しながら作成した。令和4年度にはACP事例集を作成し、その後も市民向けリーフレット作成、高齢者クラブ向けの出前講座の実施などを行ってきた。

今年度の取組としてはACP啓発強化期間を設定し、市の広報紙への掲載、市のHPやバス車内広告への電子ポスターの掲示、中央図書館での特設コーナーの設置、豊田スタジアムのライトアップ、デジタルサイネージでの掲示を行った。また高齢者クラブへの出向き講座は令和5年度48回開催し、1,158人の参加となっている。

所感等

「最後まで自分らしい」生活を送るためのアドバンス・ケア・プランニング(ACP[通称:人生会議])については、本市で取り組みやすいと感じた。本市は以前より多職種の連携による在宅療養が推進されており、多職種が顔の見える関係を築けている中で、在宅療養されている方が多い。そうした中では、専門職の協力を得ながらACPに取り組むことができると思う。また、啓発としては本市で行っている「出前トーク」などを利用し、町内会や自治会単位の集まり等、色々な場所で講座を開くことができると考える。

ACPを進めていくうえで懸念点もある。1点目はACPをだれと話し合うのか、という点。2点目は

話し合ったことを実行するだけのサービス等の確保、3点目は本人の考えは日々変わる、ということである。1, 2点目について考えると、豊田市では本人を中心に、“信頼できる家族”や友人と話し合い、医療・介護専門職に共有する、としているが、家族の有無、友人や信頼できる人の有無によって、状況は大きく変わってくるのではないかと考えている。家族がいない方も、望むような医療介護が受けられるのか、ACPをかなえるために誰が動いてくれるのかという点は気になる点である。また、その町にあるサービスによって実現可能性は左右される部分も大きいと考える。「お風呂に毎日入りたい」「散歩に行きたい」など、本人1人で実現が難しいことなどが要望として出された場合、誰がどうそれをかなえていくのかは課題だと思う。介護保険サービスの範囲内であればできることもあるかと思うが、家族が無償で行うことが難しい方や、希望を叶えるようなサービスがあるとは限らない。

3点目の本人の考えが変わる、ということに関しては豊田市では「健康なとき」「病気になったとき」「病気が進んできたら」と、フェーズでわけて考える機会を設けていて、この点は参考になると思う。なかなか自分や家族でACPを考えるのは難しいと思うので、一度話し合って終わり、ではなく定期的に話し合う機会をうまくつくることができれば良いと思う。

ACPを推進だけして、それぞれの方々が自身の希望を書いて、でもそれがかなわない、のであればACPを推進した意味がなくなってしまう。先の話にはなるが豊田市のように事例を集めて、どういったサービスが足りていないのかなど考えるところまでもっていき、ACPを推進するのであれば、なるべく本人の希望に寄り添えるような環境整備を進めていきたいと思う。

参考資料 豊田市「わたしのノート」(豊田市 HP より)

わたしのノート（スタート編）  書けるところから書いていきましょう。

わたしの想い・夢（おりたい自分、叶えたい夢、希望、家族への想いを記載しましょう）

理由やエピソードがあれば書いてみましょう

一方で、不安に思っていることや将来への心配事などがあれば書いてみましょう

わたしに対する家族の想い

わたしのこと

趣味 日課

大切な場所 好きな食べ物

好きな色 特技・得意なこと

楽しみなこと 苦手・嫌いなこと

療養・生活したい場所 自宅 病院 老人ホームなどの施設 障がい児・者などの施設 その他 ()

健康状態などについて

かかりつけ医 有・無 医療機関名 (医師))

連携先病院 有・無 医療機関名 (医師))

疾病名

介護認定 無 / 申請中 / 要支援 1 2 / 要介護 1 2 3 4 5

障がい手帳 無 / 申請中 / 身体 級 / 療育 判定 / 精神 級

特定疾患受給者証 有・無・申請中 生活保護 有・無・申請中

治療について（万が一に備えて...）

治療について 1日でも長く生きられるような治療を受けたい
 痛みや苦しみが少なくなる治療を受けたい
 上記2つとも希望しない
 その他 ()

最期に過ごしたい場所 自宅 病院 老人ホームなどの施設 障がい児・者などの施設 その他 ()

意思決定が困難になった場合、わたしの意思を推定する者として、治療や日常的なケアを含めて相談してほしい人（いない場合は空欄で良いです）

ふりがな 氏名 関係 連絡先

そのほか、支援者を知っておきたいことや配慮してほしいこと

緊急連絡先

1
 ふりがな 氏名 関係 連絡先

2
 ふりがな 氏名 関係 連絡先

このノートと一緒に作った人 家族の構成図

氏名 関係

氏名 関係

氏名 関係

氏名 関係

このノートに記載する情報がケアに反映されます。自分の望む生活を送るため、このノートを、医師や看護師、ケアマネジャーなどの専門職（支援者）と共有しましょう。また、意思が変わったと感じた際には、積極的にこのノートを更新していきましょう。

※専門職など一緒に作った人からの一言メッセージ※

作成日 令和 年 月 日 （作成場面）

ふりがな 大・昭
 本人氏名 男・女 生年月日 平・令 年 月 日

【滋賀県 滋賀県社会福祉協議会：子どもの笑顔 はぐくみプロジェクトについて】



視察概要

滋賀県社会福祉協議会は、県内の民間福祉団体や社会福祉法人が会員となり、制度や分野を超えて協働するプラットフォームである“滋賀の縁創造実践センター”を作っている。そこから2017年8月に設立されたのが“子どもの笑顔 はぐくみプロジェクト”である。子どもの笑顔 はぐくみプロジェクトの役割と機能は「1. 子どもたちに関わる団体・施設への支援 2. 地域の資源とのマッチングおよびネットワークづくり 3.

広報・啓発」である。具体的な事業内容としては、子ども食堂、フリースペース、児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくりである。

一つ目の遊べる・学べる淡海子ども食堂は、令和6年10月末時点で滋賀県内に221カ所開設されている。平成27年の夏からスタートし、子ども食堂同士の研修会や交流会などを行うネットワークを作っている。また、社協からは助成事業として開設支援助成金、子ども食堂安心・安全促進事業（保険料助成）、うれしいことプラス1助成、子ども食堂学びサポート助成（研修費用のサポートなど）などを行っていて、今年度からは各市町社協との連携を強化し、今後の支援の在り方を共に考えている。

二つ目のフリースペースは、特別養護老人ホームなどの24時間人がいる社会福祉施設等で、子どもたちが学習する、お風呂に入る、ご飯を食べるなどができる夜のフリースペースである。通う子どもたちは様々な家庭の事情により寂しさやしんどさを抱える子どもたち。フリースペース開催日は社会福祉施設は場所を開放するが、その施設のスタッフだけで行うわけではなく、ボランティアや子どもと関わるワーカー等も運営に携わり、子どもと遊んだり、送り迎えをしたりする。

三つ目の児童養護施設で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくりだが、これは様々な事情で保護者と一緒に暮らすことができず、施設や里親、ファミリーホームなど、社会的養護のもとで暮らす子どもたちに、就労体験、工場・職場見学、仕事について聞くセミナーやキャリアアップセミナーなどを行っている。令和6年10月末時点で193社の協力企業がいる。

こうした事業に賛同してくださるスポンサーも募っており、現在605件（企業団体451・個人154）のスポンサーがいる。お金や物品でのサポートだけでなく、場所のサポート、ボランティアでのサポート、体験の提供など、それぞれのスポンサーができることでサポートを行ってもらっている。

このプロジェクトは啓発イベントの開催や広報物の発行、啓発グッズの制作・販売などで広報・啓発を行っている。

所感等

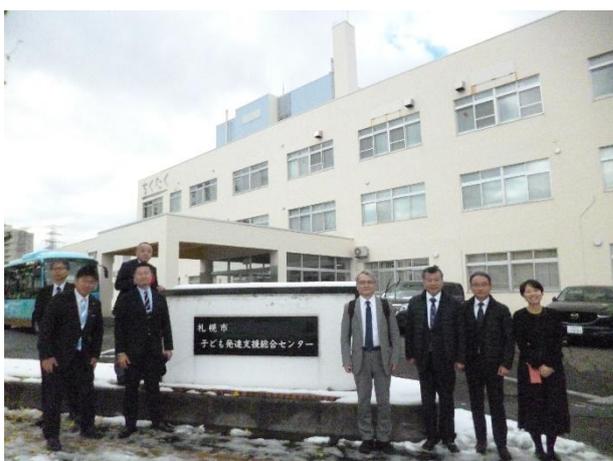
「子どもを真ん中にした地域づくり」の考えのもと色々行っている点が良い。内容について特にフリースペースの取組が興味深い。夜の居場所は公的なサービスがないことが多い。現に横須賀

では夜の子どもの預かり事業などはない。横須賀市でも児童相談所の保護まで至らないけれど家庭の状況が厳しい子が生活習慣を身に着けられる、安心して過ごせる場として児童育成支援拠点を整備しようとしているが、市内一つでは子どもの足で通うことが難しいので、子どもの足で通える範囲の各地域において、居場所づくりとして社会福祉施設を活用したフリースペースづくりは良いアイデアだと思う。滋賀県では運営を施設だけに任せているわけではないのが特徴だと思う。本市であれば、地域運営協議会や地区社協、地域の団体と連携して、無理なく持続可能な形で続けられる方法を模索して事業を始めてみる価値があると思う。フリースペースで大切にしている6つのことのなかに「マンツーマンで大人を独占できる体制をつくる」があるが、これが非常に良いと思う。複数人の子どもに一人のボランティアだと、どうしても目や手の行き届かない子が出てきてしまったりする。マンツーマンで、安心できる関係性を作れるようにしているのはとても良いやり方だと感じる。子どもの笑顔はぐくみプロジェクトは、企業や個人からスポンサーを募っているのもよい。ただこれは「社協」が行っているものである。市が主体的にやれるのか、やるとしたらどのようなやり方がいいのか、などは深く検討していく必要があるが、「子どもの居場所づくり」自体は必要性を感じている。本市でも子ども食堂の調査を数年前に行い、横須賀・三浦でのネットワークもある。ただその他の「居場所」については全体的な状況をつかめていないように思う。まずは横須賀市内のそれぞれの地域にどのような「子どもの居場所」があるのか、調査するべきだと思う。

今回視察させていただいたこれらの事業を、社協の独自事業として色々進めている点は非常に素晴らしいと思う。本市も社協と共に地域福祉計画を作っているが、具体的に共に事業を行っていく、というところまで至っていないように感じている。社協と本市との役割分担を明確にし、横須賀市社協の人材育成の支援などを行う必要性を感じている。

【札幌市：子ども発達支援総合センター「ちくたく」について】

札幌市概要：人口 1,968,326 人 世帯数 1,005,004 世帯 面積：1,121 km²



視察概要

札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」（以下ちくたく）は発達に遅れや障害のある子どもやその家族のための医療機能と福祉機能を併せ持つ複合施設である。ちくたくは元々市立札幌病院の精神科分院だったところにある。小児特殊病棟、第一種自閉症施設のぞみ学園、札幌市児童診療センター開設を経て、平成 27 年4月に、入院病棟を閉鎖し、福祉施設とし、ちくたくが

開設された。

ちくたくは医療部門として2つの診療所、子ども心身医療センターと発達医療センター、入所施設部門として児童心理治療センター“こころぼ”（児童心理治療施設）、自閉症児支援センター“さぼ

こ”（福祉型障害児入所施設）、通所施設部門としてかしわ学園（福祉型児童発達支援センター）、ひまわり整肢園（医療型児童発達支援センター）、はるにれ学園（福祉型児童発達支援センター）、みかほ整肢園（医療型児童発達支援センター）がある。うち、発達医療センター、はるにれ学園、みかほ整肢園以外はすべてちくたく本庁舎にある。ちくたくへは地下鉄南平岸駅より20分に1本のペースで無料のシャトルバスが出ている。

ちくたくのコンセプトは「多様な視点による適切かつ高度な支援の提供」と「関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上」である。支援の対象となるのは運動発達や精神発達など発達に不安、課題のある子どもたち。

それぞれの部門の詳細を説明すると、医療部門には児童精神科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科がある。入所施設は一つが児童心理治療施設で、対象は18歳未満の子どもで通所や入所の判断は児童相談所が行う。定員は入所が23名で、通所が5名である。ちなみに視察時の入所は6名であった。もう一つが自閉症児支援センターで、児童福祉法による障害児入所施設と、障害者総合支援法による短期入所を行っている。定員は入所が27名、短期入所が5名で、対象は0歳から18歳になる誕生日までとなっている。児童相談所が入所を決める措置入所と、保護者と施設との間で契約をする契約入所がある。通所施設は児童発達支援センターで就学前の発達障害、知的障害のある子どもを対象にしているかしわ学園と、就学前の肢体不自由のある子どもを対象にリハビリなどを行うひまわり整肢園である。また、ちくたくには総合相談として地域支援室があり、電話、来所、メールでの相談に応じているし、地域支援等も行っている。

予算・決算についてはおよそ5億円である。しかし資料内の予算・決算には人件費が含まれておらず、人件費として約150人おり、10億円程度かかっている。

所感等

率直に言って、施設・機能が非常に充実している。本市にははぐくみかんがあり、療育相談や診察、児童発達支援など行っているが、政令市である札幌市とは大きく状況が異なっている。本市は市立での児童心理治療施設や入所施設がない。入所施設については、レスパイトできる場の確保も大事なので、その確保はしっかり行う必要があるが、市立でなくてよいと考えている。札幌市は政令市であるため、単純比較はできない。横須賀市単独で入所施設を整備するのは難しい。ただ必要な機能の確保は運営主体が県であれ民間であれ、必要なことである。入所施設も大規模なものは今後縮小傾向にあると考えている。地域で暮らせるようにしていかなければならないが、現状重度の障害のある方を地域で受け入れる体制は残念ながら整っていない（これは横須賀市の障害福祉計画にも記載あり）。18歳以降のことも見据えた「暮らしの場」の体制づくりと、保護者がレスパイトできるような短期入所の確保は本市が行っていくべきことだと思う。そのあたりは障害とくらしの支援協議会などで話し合わせ、計画に反映されていると考えているので、計画に記載されている「まだ体制が整っていない」とされている状況をなるべく早く解消できるようにしていきたいと思う。



ちくたく内の写真↑